

# 富士郡厚原村小学校の研究

静岡県立富士高等学校3年 渡邊 正太郎

## はじめに

本稿は、令和7（2025）年1月に静岡県教育委員会・常葉大学共催の「しずおか高校生探究フェスタ」で行ったプレゼンテーションの内容をさらに詳細に研究したものである。

研究対象とした厚原小学校は、明治初期に駿河国富士郡厚原村（現静岡県富士市厚原）に静岡藩によって設立された。のちに伝法村や厚原村に移管されている。厚原小学校は、富士郡大宮町万野原新田（現富士宮市万野原新田）に所在していた藩立万野原小学校とともに、明治初年の富士郡の教育史において特殊な存在に位置づけられている。そのため、『鷹岡町史』や『吉原市史』、『富士宮市史』などの周辺の自治体史において触れられているが、いずれも一次資料の不足から『富士郡誌』<sup>(1)</sup>のみをもとにした記述にとどまっていた。

そこで本稿では、これまで厚原小学校の研究において活用されてこなかった、厚原小学校に在籍していた土屋勝太郎の回想や、同校の運営を担った人物の関連文書をもとに、厚原村の小学校の沿革および設立の背景などについて検討していく。

## 第1章 厚原小学校の先行研究

### 1. 藩立小学校の成立背景

厚原小学校は、もとより地域に存在していた寺子屋や私塾とは一線を画す存在であり、静岡藩によって運営が行われていた。そこで、先行研究をみていく前に、まずは厚原小学校をはじめとする藩立小学校の成立背景をみる。藩立小学校についての先行研究には、樋口雄彦をはじめ原口清の研究などを挙げることができ、ここではそれらの研究に加えて当時の史料などからもみていく。

藩立小学校が設立された直接的な要因は、明治初期の駿河国における移住士族の増加にあった。移住士族の大部分は、明治元（1868）年の徳川家の駿河転封に伴い移住してきた旧幕臣で占められていた。これら一連の過程の研究には原口清による『明治前期地方政治史研究』<sup>(2)</sup>が挙げられ、原口は徳川家による江戸城の明け渡しから静岡藩の運営までの一連の動きを明らかにしている。原口前掲書で挙げられた静岡藩政の特徴に「軍事組織の潜在的性格」があるが、これも『沼津市史』や樋口雄彦の研究により明らかになっている。

静岡藩の運営していた藩立小学校は、静岡学問所と沼津兵学校の所管の二系統がみとめられ、成立過程がそれぞれ異なっている。沼津兵学校所管の藩立小学校の設立要因は、富士駿東両郡に移住した士族らが、藩の役職からもれた無禄の旧幕府陸軍関係者（陸軍局員）

によって構成されていたことによる<sup>(3)</sup>。

慶応4（1868）年8月には、陸軍局の再編成を示した「陸軍解兵御仕方書」<sup>(4)</sup>が公布され、陸軍局の一部が「陸軍生育方」に組織された。文書は四つの規則からなり、その内の「兵隊を解き農ニ就け候規則」に藩立小学校成立の契機となる記述がみられる（史料1）。

…駿河国ニ御移り之後者夫々土着農業之基を開キ、古へに復し五拾人を組合となし、二人之教授方、壹人之生育方を設け候間、銘々修行いたし、村中一等之階ニ進候ハ、兵学校江入、兵学校ニ者大砲騎兵歩兵各其區別を分け、平生爰ニ而出精いたし、御家人有用之時に備へ御用之節者兵隊之士官与成り、常々学校并村々之教師与なり、…

生育方は五十人毎に移住士族が編成され、さらに二名の教授方、一名の生育方が設けられた。移住士族のうち、優秀な人材は「修行いたし、村中一等之階ニ進候ハ、兵学校江入」と高等教育を受ける道が開けていたことがわかる。旧幕臣らの子弟の教育は、将来的に藩の役職に就かせることを目的としていた。生育方では、移住士族が教師になるべきであるとされ、教育機関の必要性が認識されていたことがうかがえる。

明治2（1869）年1月には、沼津兵学校と附属小学校が開校した。附属小学校のほか、生育方の土着地であった富士郡万野原新田や駿東郡沢田（現沼津市）にも同年に沼津兵学校傘下の小学校が設けられている<sup>(5)</sup>。

同年8月から9月には大規模な藩政改革が行われた。陸軍生育方が廃止され、沼津以外の地域において設けられていた「勤番組」制度に統一されたのである。これによって、富士駿東両郡に移住していた士族らは沼津勤番組の所属となった。富士郡においては、万野原新田の移住士族は沼津勤番組十一番類の管轄、ほかは十八番類の管轄となった。勤番組は、明治5（1872）年に静岡県において戸籍法にもとづく戸籍区が設けられるまで存続した<sup>(6)</sup>。勤番組の成立過程については樋口雄彦による研究が挙げられ、小普請が再編されて静岡藩勤番組が成立するまでの流れが明らかにされている<sup>(7)</sup>。

沼津勤番組では、移住士族を対象とした独自の行政活動が行われていた。内容としては移住士族の生活支援などが挙げられるが、なかでも特筆すべきことは小学校の運営だ。明治3（1870）年8月、各所小学校が「勤番組之頭」（勤番組各類のトップ）の管轄とされたことにより、勤番組の業務に学務が加わることになった。勤番組による小学校運営の記録には、十八番類世話役頭取の平野雄三郎による厚原小学校のものが残存しており、本稿ではそれらも参考史料の一つとして利用している。

つぎに静岡学問所の成立過程についてみていく。静岡学問所は、徳川家の駿河転封に伴う幕府お抱えの学者や書籍が静岡藩に引き継がれたことによって成立した。樋口雄彦『静岡学問所』では「江戸幕府の遺産」とされている<sup>(8)</sup>。明治元（1868）年9月8日に学問所の開設が布告され<sup>(9)</sup>、同年以降に漢学や洋学、数学、国学などが順次開講されていく。これによって、教育機関としての体裁が整えられていくこととなる。

静岡学問所の各所小学校の初出は明治2（1869）年12月である。掛川郡政役所管轄の勤番組調所に「文学教授所」（静岡学問所分校）が開設されたのである。そして明治3（1870）年5月には、静岡藩の各所に小学校が設置されることとなり（勤番組調所の教育機関の改編によるものか）、それが勤番組之頭に布告されている。この時に設けられた小学校は静岡、沼津など十ヶ所<sup>(10)</sup>で、厚原小学校は含まれていない。

沼津兵学校と静岡学問所を比較した際に、より軍事的要素、いわば土族色の強かった教育機関は沼津兵学校であると考えられる。樋口によれば、沼津兵学校は「陸軍士官を養成するという明確な目的」があったが、静岡学問所は藩の官吏への道が決定されなかったことから、藩士（士族）にとって「学ぶ意義が不明瞭なままの存在」であったという<sup>(11)</sup>。生徒募集要項をみても、沼津兵学校は静岡学問所に比して土族に重きをおく傾向にあった<sup>(12)</sup>。

## 2. 厚原小学校に関する従来研究成果

さきにも述べたように、周辺の自治体史にみられる厚原小学校の記述は『富士郡誌』に依拠していた。そこで、まずは『富士郡誌』の記述（史料2）をもとに、従来研究成果をみてみよう。

厚原小学校の沿革要略には「旧静岡藩勤番組第十八番側士族子弟の為め設くるところにして、明治四年の新設に係る。但平民子弟の来学を許せり。」<sup>(13)</sup>とあることから、設立は明治4（1871）年とされてきた。沼津兵学校の管轄とされて、職員は教授方の山口信邦の一名、生徒は三十五名であったという。入学金は一分、修業料は一朱とされ、学校運営の経費は「悉皆藩費を以て支弁」されていた。ほか、科目や休業日などが明らかになっている。

近年は研究が進み、樋口による研究<sup>(14)</sup>に厚原小学校の記述がみられ、また福澤清による小学校の所在地の研究がみられている<sup>(15)</sup>。鈴木富男による、厚原小学校の教員であった山口信邦の研究も知られる<sup>(16)</sup>。以上に挙げた研究とは接点をもたず独立した形のものに、佐野十三良による厚原小学校の生徒として在籍していた土屋勝太郎についての一連の研究<sup>(17)</sup>が挙げられるが、厚原小学校の研究においては総じて注目されてこなかった。なお土屋は浅間大社の社人出身で、のちに初代大宮町長を務めている。

## 第2章 厚原小学校の沿革整理

### 1. 厚原小学校の成立前夜—雨宮邦孝と厚原塾

徳川家の設立した厚原小学校と直接の関係はみられないものの、明治初年に教育機関として厚原小学校と併存した私塾があった。雨宮邦孝による厚原塾である。私塾と藩立小学校の関係性について、『富士郡誌』には「藩立と相対立して子弟の教養に力め…」とある。

さきに触れた土屋勝太郎の父である昌保は、土屋の伝記<sup>(18)</sup>に「…平田篤胤の厚原塾に和漢の学を習い、師平田先生に深く私淑した篤学の名士…」とある。当時すでに平田は亡

くっており、厚原塾を運営していたのも厚原村で神官を務めた雨宮家であった。

雨宮家は曾我八幡宮の神官の一族、一方では「歴代国漢学者を輩出せし名家なり」<sup>(19)</sup>と評される、厚原村の学者一族として知られた。雨宮家による私塾が開設された時期は明らかでないが、少なくとも江戸後期には成立していたとみられる。さきに触れた土屋昌保は、大宮浅間神社（浅間大社）の社人であることから示されるように、ひろく富士郡下からの入門をみとめていた。

幕末から明治初年にかけて厚原塾を運営していたのは、雨宮紀伊源邦孝であった。雨宮は平田の没後門人であり、三浦秀波（佐藤清臣）の紹介によって慶応2（1866）年9月7日に門人となったという記録がみられる<sup>(20)</sup>。また、『富士郡誌』にも明治元（1868）年から明治6（1873）年にかけて、十人規模の私塾を「雨宮邦孝」が開設していたという記述がみられており、学制頒布までは維持されていたようである。そして、息子の武四郎の履歴書<sup>(21)</sup>によれば、彼も厚原塾において教職にあったと考えられる。

つぎに、雨宮の経歴をみていこう。彼は文政8（1825）年に厚原村に生まれ、旧名は富太郎といった。天保12（1841）年に父が死去すると、十六歳で雨宮家の当主となった。しかしながら家運は傾いていき、弘化3（1846）年には本宅を売り払うほどになる。その後は厚原村の名望家である植松家などによって財政的な支援を受け、また幕末には収入源とするために茶園栽培に着手するも、あまり成果は得られなかったようだ<sup>(22)</sup>。この時期に厚原塾を維持できていたのかは明らかでない。明治維新後は厚原村戸長などを務めた<sup>(23)</sup>。

雨宮の思想的バックボーンがみられる活動として、平田門下としての活動のほかに駿州赤心隊への参加が挙げられる。赤心隊は大宮浅間神社大宮司であった富士亦八郎によって結成された、平田派国学の影響を受けた神主らによる倒幕のための傭兵隊である。雨宮は大宮組の留守部隊に所属していた<sup>(24)</sup>という。つまり、厚原塾と厚原小学校のそれぞれの運営母体は、少なくとも表層的な政治的立場において対立関係にあったことになる<sup>(25)</sup>。

## 2. 藩立時代の沿革

厚原小学校にかつて在籍していた土屋勝太郎の回想によれば、厚原小学校が開校したのは明治2（1869）年のことであるという。さらに、どうやら開校当初は「静岡学問所厚原分学舎」という名称であったらしい。厚原小学校の校舎は、厚原村周辺の移住士族を管轄していた沼津勤番組十九番類（当時：のち十八番類に改称）世話役頭取の役宅<sup>(26)</sup>が利用されていることなどから考慮すると、おそらく掛川郡政役所管轄の勤番組調所に「文学教授所」が開設された明治2（1869）年12月と同時期であると考えられる。なお、樋口雄彦氏は旗本陣屋の地方役所としての転用の研究<sup>(27)</sup>において、世話役頭取の役宅として利用された旧陣屋の敷地内に、職員居住用の住宅が別棟で存在した可能性があることを示しており、厚原小学校もこの別棟に開設されたと思われる。

厚原小学校の当時の管轄が静岡学問所であることから、開校当時は土族色がそこまであらわれていなかったようだ。土屋の回想によれば、小学校へ入学するために選抜試験を

受験し、各町村から二、三人ずつ入学が許可されたという。開校時には、この制度によって大宮町から土屋勝太郎、深澤安兵衛の二名が入学した。

明治3（1870）年1月に「静岡藩小学校掟書」が制定されたことで、静岡藩各所に設けられていた小学校の画一的な制度化が実施された。富士川以東の小学校が沼津兵学校、以西が静岡学問所の管轄とされたのだ<sup>(28)</sup>。当時、厚原小学校は静岡学問所の管轄であったとみられるが、これによって沼津兵学校にその管轄が移されたとみられる。なお、陸軍関係者の集団入植地に選定された万野原新田に所在した万野原小学校は、開校当初から沼津兵学校の管轄であった。同年8月には小学校の管理が勤番組に移されている。

厚原小学校が一次史料に登場するのは、沼津勤番組十八番類世話役頭取であった平野雄三郎が赴任する明治4（1871）年2月まで待たなければならない。これは、厚原村において展開されていた土族行政の関連文書が、平野により残されたからである<sup>(29)</sup>。

平野雄三郎による日記<sup>(30)</sup>の二月廿四日条によれば、この日に平野は沼津勤番組之頭並天野民七郎より、「沼津勤番組之頭支配世話役頭取」を申し付けられた。二月廿七日条によれば、十八番類世話役の矢田半平が平野のもとを訪れており、二月廿九日条には「矢田氏同道吉原へ出頭」、厚原村に到着したのち吉原に向かっている。

平野は明治2（1869）年から二年間にわたり、私生活の日記とは別個に勤番組に関する事項のみを取りまとめた日記を記していた<sup>(31)</sup>。厚原小学校の史料上の初出はこの日記であるが、強いていえば厚原村役所の規則などに重きがおかれている。

明治5（1872）年1月25日には「戸籍区」（いわゆる八十一区制）が制定され、同日には移住士族を管轄していた勤番組が廃止された<sup>(32)</sup>。この時は村方行政全般が対象ではなく戸籍編成のみがその対象であったことから、管轄について記された「駿河国区画則」には各町村名に加えて「土族屋敷」と意図的に記されている<sup>(33)</sup>。身分の区別を成立の前提条件としていた勤番組はこれによって存在が否定され、廃止されるほかなかったのだ。

勤番組が廃止されたことによって厚原小学校は存続の危機に陥ったが、一年間は、移住士族であり、厚原小学校においても教鞭をとった江原素六などの有志者によって、従来の教育が続けられた。結局は、明治6（1873）年には学制の公布によって閉校している。

江原をはじめとする有志者によって厚原小学校が存続されていたことは現存する史料からも明らかになっており<sup>(34)</sup>、明治6（1873）年1月12日付で県当局に「小学校之儀ニ付伺」（史料3）が提出されている。それによれば江原は学制施行にあたって、沼津、沢田、万野、厚原、蓼原にあった在来の学校の名義を変更して小学校とし、混乱を避けるためにまずはこれらの小学校を中心に順次施行することを提案している。さらに学区内にある私塾・家塾を小学校に連合させて、どの学問を学ぶかは生徒の選択に任せるという変則的な制度を提案していた。結局は学制施行により各町村に学校が設けられ、この計画が陽の目を見ることはなかったが、さきに挙げた各小学校は学制下においても存続することとなった。

### 3. 厚原村移管から鷹岡尋常小学校の成立まで

学制施行によって、従来の厚原小学校の設備はそのまま小学校「岳陽舎」の設備として流用された。岳陽舎は厚原村とその東方に位置する伝法村との両村立であったとみられる。厚原小学校の元教員である山口信邦の明治7（1874）年7月4日付辞令には「任厚原公立小学岳陽舎訓導兼校長」とある。

その後、厚原村に比して人口や規模が大きい伝法村の保寿寺に岳陽舎の本校が移され<sup>(35)</sup>、厚原村には岳陽舎派出所が設けられた。のち岳陽舎分校と改称。この頃から、在勤していた教員や沿革などの厚原村移管後の小学校に関する記録が残されている（史料4）。

明治11（1878）年4月には、岳陽舎から分離独立して厚原村立厚原学校が設立されたと沿革誌に記録されている。鷹岡尋常小学校の沿革誌では、この時点で厚原学校の創立としている。厚原学校の運営には、元勤番組の平野雄三郎が大きく関わっていた。同校における最大の課題はその財源にあり、独立後わずか数ヶ月で財政的に立ち行かなくなってしまったようで、同年11月には平野によって富士郡長に提案書が提出されている（史料5）。

そもそも平野が富士郡長へ提案書の提出に至ったのは、彼が同年より厚原村の所属していた第二大区二小区会議（富士郡吉原・鷹岡周辺にあたる）に関わっていたためである。二小区の記録は散逸してしまっているが、平野の日記<sup>(36)</sup>には明治11（1878）年頃より二小区会議に関連する事項が目立つようになる。

平野が提出した提案書の内容をみてみよう。その要旨は、「各家子弟ノ智識ヲ増益スヘキ学資金」を、豪農など資産家たちを主な対象に「旧高一石ニ付十円」の寄付を行うことを提案したものであった。

この提案書の発端は、平野が同年4月に自宅を厚原学校に寄付したことによる。平野は勤番組時代に充てられた広大な邸宅の払い下げを受けており（史料6）、「開化ノ世応私共ノ如キ目今恒産ナク活路ニ躊躇」していたことが寄付の理由であったらしい。これを当時の第二大区長（富士郡長）であり、富士郡随一の資産家でもあった松永省耕<sup>(37)</sup>に話したところ、二千元もの大金が厚原学校に寄付された。平野は「開化ノ先導タル大区長ノ義務ハ拔群ノヲニテ称誉ト言ヒ栄典ト言ヒ…」と評価している。一方で同じ話をほかの豪農にしてみても、学資金の拠出は富士郡一の大地主であった松永家だからできることだ、とあまり快い返事は得られなかったという。これが、「一石ニ付十円」拠出の提案につながったのである。

厚原村は大村であるにもかかわらず、厚原学校が財政的に緊迫した状態となってしまった理由として、平野は「旧来耕地ハ過半他村ノ所有」であったことを挙げる。村内の多くの土地は、他村の豪農の手にわたっていた<sup>(38)</sup>。また、厚原村の村費や予算内訳などの史料から学校運営の困難さを指摘した研究が『鷹岡町史』にみられている<sup>(39)</sup>。

このような財政状況であったから、厚原学校は再び伝法村岳陽舎の分校となった。小学校の沿革誌では明治19（1886）年3月の小学校組織改定によるものとされたが、ほかの史料では明治17（1884）年とするものもみられる<sup>(40)</sup>。そして、明治22（1889）年8月、

天間村立諧暢舎、久沢村入山瀬村立松風学校とともに鷹岡村立鷹岡尋常小学校を構成し、厚原小学校の流れを汲む厚原分校は二十年ほどの歴史を閉じることとなった。

### 第3章 厚原小学校周辺の人々

#### 1. 出張授業を行った教員たち

史料上では、厚原小学校において教壇に立った人物は山口信邦しか確認することができない。しかしながら土屋勝太郎の回想や伝記によれば、山口のほかにも厚原小学校に出張授業を行っていた教員がいたようだ。

出張授業を行っていた教員として挙げられるのは、中村正直、津田真一郎、西周、江原素六、赤松則良、山岡鉄舟などであり、当時の日本国内においても最高峰の学者が充てられていたという。主に山岡は書道を、赤松は算数を、江原は理科や道徳を担当していたといわれる<sup>(41)</sup>。ただし、土屋に贈った書が現存する山岡と、学制に関する伺を県当局に提出した江原のほかは、厚原小学校の教壇に立った確証のある人物はいない。

#### 2. 山口信邦

明治4（1871）年3月、沼津兵学校資業生の山口信邦に静岡藩立沼津兵学校附属小学校教授方が申し付けられて、富士郡厚原村小学在勤を命ぜられた。山口は天保13（1842）年11月6日に、江戸浅草にて幕臣村上愛助の四男として生まれ、維新前に漢学や蘭学を学んでいた。その後、幕臣山口唯輔の養子となり、小普請組支配となる。

明治維新によって静岡に移住すると、沼津兵学校学生を申し付けられて漢学や英学、洋学を研究している。その後、第四期資業生<sup>(42)</sup>となるが、附属小学校教員に抜擢されたのである。明治6（1873）年まで教授を務めていた。

そして、明治7（1874）年7月4日には岳陽舎の訓導兼校長を任命された。この頃から、同じ移住士族出身の教員である生駒藤之とともに、富士郡教育界の中核となる<sup>(43)</sup>。そのまま岳陽舎が伝法村立伝法尋常小学校となると、明治22（1889）年11月には校長に任命された。明治38（1905）年3月まで勤続し、勤続年数は三十二年間におよんだ。のちに上京して東京湯島に居を構え、明治43（1910）年3月2日に六十九歳で死去した<sup>(44)</sup>。

昭和9（1931）年には土屋勝太郎ら門下生によって富士市立伝法小学校に山口の頌徳碑が建立された。なお、息子の信義は明治31（1898）年度より、厚原小学校の後身である鷹岡村立鷹岡尋常小学校の第二代校長に就任している<sup>(45)</sup>。

#### 3. 土屋勝太郎と深澤安兵衛

本稿において何度か触れてきた土屋勝太郎は、厚原小学校では珍しい平民出身の生徒であった。深澤安兵衛とともに大宮町から入学しているが、ここでは彼ら二人の経歴からどのような平民出身の生徒が厚原小学校に在籍していたのかについてみてみよう。

土屋は安政2（1855）年2月10日、富士郡源道寺村に生まれた。土屋家は代々大宮浅間神社の社人で、父昌保は祭事の事務担当である小見職を務める。さきにも述べたように、雨宮家による厚原塾の門下生でもあった。

当時の浅間神社大宮司は第四十四代富士亦八郎重本であり、父茂珍の意向により江戸に遊学した経験を活かして、彼は大宮司職に就くと社人子弟の教育のための私立学校「芙蓉舎」を設けている。芙蓉舎からは、雨宮邦孝も所属した駿州赤心隊の隊員が多く輩出された。

土屋も社人子弟であったことから芙蓉舎への入学が認められ、1860年代に在学して和漢洋の学問と武道を修学していた。土屋は上達が早く、記憶力もすぐれ「神童」といわれたという。駿州赤心隊が結成された際には入隊を望んだが、当時十三歳と年少であったことから許されなかった。社人子弟ではないものの、深澤安兵衛も芙蓉舎で学んでいたという。彼は深澤家十二代で、大宮町からほど近い星山村の名主を代々務める家柄であった。

その後の経緯は明らかでないが、芙蓉舎で基礎学習を終えた土屋と深澤は、新設された厚原小学校に入学した。土屋は厚原村に移住していたことを、彼が明治10（1877）年に著した富士山の登山案内書『富士乃志を里』から知ることができる。のちに土屋が「古武士の風格そのままの人格者」といわれたのは、厚原小学校の教育の影響とされる。

土屋は明治7（1874）年に学力を買われて大宮町岳麓洞の教員となり、これを皮切りに地方政界にも進出、明治19（1886）年には大宮町外八ヶ町村戸長、明治20（1887）年には大宮小学校長、さらには明治22（1889）年の町村制施行により初代大宮町長に就任し、多方面で活躍する。晩年は大宮町立図書館の設置や『大宮町誌』の執筆など、文化活動に精力を注いだ。

深澤は、当初は身延参りの宿泊客が絶えず訪れたことから家は栄えていたが、商売を試みて失敗。さらには明治21（1888）年4月3日夜には家事手伝人の失火によって自宅が全焼し、近隣農家の三戸も類焼させてしまう。火事同日の朝には土屋とともに恩師である山岡鉄舟の見舞いに上京していたため、その知らせが遅れていた<sup>(46)</sup>。その後はどうやら深澤家の財政状況は改善していったようだ。

土屋の息子は、本人から「五楽」といって青年期の楽しい思い出を聞かされていた。その一つに「厚原学舎に入学を許され、近代的学問や山岡先生の訓えを受けたこと」を挙げている<sup>(47)</sup>。厚原小学校が生徒らに与えていた影響は大きかったといえよう。

#### 4. 厚原学校の教員たち

厚原小学校が移管されて岳陽舎の分校、のち厚原学校になると、山口信邦のような沼津兵学校から派遣された教員のみならず、地元出身の教員も採用されるようになる（史料4）。これらの教員の出身は、名望家の子弟や寺社関係者、移住士族であった。

岳陽舎派出校（当時）に、初めて授業生として任命された教員は植松弘司であった。植松は旧名を石川弘次郎といい、彼は富士山御林守などを務め、富士郡平垣村（富士市）の

郷士あった第二十二代石川孫四郎政敷の次男である<sup>(48)</sup>。のちに石川政敷の実弟で、厚原村の植松家<sup>(49)</sup>を継いでいた植松一の養子となる。

植松は厚原学校に勤務する以前に、父とともに富士郡大鹿窪村（富士宮市芝川）の大鹿舎開校当初の教員を務めていた<sup>(50)</sup>。大鹿窪村は山間部、僻地に位置しているが、石川家は明治維新によって没落しており、大宮町にあった御林守の役宅も居住することができなくなっていたため、教員住宅も設けられていた大鹿舎に赴任したと考えられる。厚原学校で教員を務めたのちには、植松は厚原村の後身である鷹岡村の村政に深くかかわるようになり、鷹岡村長も務めている。のちに助手を務めた井出卯之吉は植松氏（植松一か）の四男、厚原村井出佐七の養子となって製材所を経営して、財を成している<sup>(51)</sup>。

助手には佐野梅拳が任命された。旧名は豊治郎、江戸麻布生まれ。明治初年より厚原村碧雲寺の住職を務めている<sup>(52)</sup>。佐野は厚原学校の後身校である鷹岡尋常小学校の教員としての期間も含めると、教員生活は三十年以上に及んでいる。同時期には、佐野と同じく助手として福地千次郎が任命されている。別名は千二良といい、富士郡入山瀬村（富士市）の新福地浅間神社（入山瀬浅間神社）の宮仕を代々務めた福地家十四代であった。福地は、十三代仁三良が明治4（1871）年に病没したことにより、他家から養子として迎えられていた<sup>(53)</sup>。

移住士族出身の教員には谷中喜三郎が挙げられる。谷中は陸軍生育方、のち沼津勤番組に属し、明治元（1868）年の沼津移住を経て万野原新田へ移住した。明治3（1870）年12月から明治7（1874）年にかけて、厚原小学校と同じく藩立の万野原小学校で洋学と数学を研究しており、同年7月に大宮町岳麓洞教員<sup>(54)</sup>となる。のちに三等訓導補を拝命、厚原学校に勤務した。同時期には、吉原尋常小学校や田子浦学校に勤務したとするものもある。厚原学校の後身である鷹岡尋常小学校に務めた記録はみられないが、明治中期には富士川小学校や徳倉小学校の訓導を務めている<sup>(55)</sup>。

## むすび

ここで、本稿で明らかになったことをまとめる。

第一に、従来は明治4（1871）年とされてきた厚原小学校の設立年は誤りで、それよりも遡る可能性があること。そして、厚原小学校は開校当初から沼津兵学校の管轄ではなく、勤番組調所に設けられた静岡学問所の分学舎が、厚原小学校の前身であるとみられること。

第二に、厚原小学校と同時期に、併存状態におかれていた教育機関として「厚原塾」の存在があったこと。さらにその運営母体は、厚原塾は国学・尊王系の雨宮家であり、厚原小学校は徳川家であったことから、政治的立場においては対立関係となること。

第三に、徳川家の運営していた厚原小学校の生徒には、徳川家と政治思想が正反対の討幕派、それらに深いかかわりをもった人物が在籍していたということ。代表的な人物とし

ては土屋勝太郎や深澤安兵衛が挙げられる。

そして最後に、厚原小学校はその管理を担っていた勤番組が廃されたのちも存続にむけた様々な活動が行われていたこと。さらに、これまでは厚原小学校は学制とともに廃止されたといわれていたが、厚原村立厚原学校として存続していたこと。

本稿では、厚原小学校やその周辺の歴史を、特に土屋勝太郎や平野雄三郎などの人物を中心にみていくことになった。土族有志によって授業が続けられたり、厚原小学校を存続させるために学制にも適応する小学校に改編させようとしたりする者がいたり、村立移管後の厚原学校が資金難に陥ると、かつての厚原小学校運営者が資金調達を行ったりと、移住土族らは学校運営に積極的に携わっていた。

厚原小学校には土屋勝太郎のような、徳川家にとってあまり好ましくないであろう人物も在籍していた。土屋のような生徒が受け入れられたのは、静岡学問所の四民平等を原則とする教育方針が理由に挙げられるが、その原則を咀嚼して実際に自分の考えに落とし込むことは容易ではない。しかし、厚原小学校を支えていた運営者や教員を務めた移住土族らは四民平等に徹したことで土屋は生徒として受け入れられた。この事実から学校関係者には開明的な考えをもつ優秀な人材が多くいたことがうかがえる。厚原小学校関係者の移住土族が開明的な考えをもっていたことは、さきに紹介した提案書の史料などからも明らかだ。

厚原小学校は、戦前期の富士郡において活躍した人物を輩出し、富士郡にいくぶんか影響を及ぼしていたと考えられるが、一方で史料の不足から研究は停滞していた。本稿ではそれまで『富士郡誌』に依拠するのみで曖昧であった沿革を整理することができ、史資料からこれまで知られなかった事実も発見することができたため、明治初年の富士郡教育史に新たな視点を提供することができたのではないかと考えている。

今後の課題としては、厚原小学校と併存状態におかれた厚原塾の関係史料を発見し、明治初年当時の様子や具体的な教育内容を明らかにすること、そして厚原小学校の沿革をみていくうえで回想に頼ったところを、他史料で補完することでより正確に沿革を明らかにすること、最後に平野雄三郎の日記の分析が挙げられる。

## 注

- (1) 遠藤喜三郎『富士郡誌』（富士郡役所、1914年）pp121-124。
- (2) 原口清『明治前期地方政治史研究 上』（塙書房、1972年）。
- (3) 沼津市史編さん委員会・沼津市教育委員会『沼津市史 史料編 近代1』（沼津市、1997年）pp39-41。静岡藩士五千四百名程度の氏名が記された「駿河表召連候家来姓名」によれば、旧幕府陸軍関係者は三千名に及んだという。樋口樋彦「旧幕府陸軍の解体と静岡藩沼津兵学校の成立」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第121集、

2005年) pp199-222によれば、無禄移住者を含む旧幕府陸軍関係者はさらに多くなると考えられている。

- (4) 同上。
- (5) 沼津市明治史料館『沼津兵学校』(1986年)。
- (6) 沼津市立駿河図書館『山中庄治日記—沼津勤番組藩士の記録—』(1974年)。
- (7) 樋口雄彦「小普請の軍事的再編と静岡藩勤番組への帰着」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第126集, 2006年) pp 3-31。
- (8) 樋口雄彦『静岡学問所』(静岡新聞社, 2010年)。
- (9) 教育社会科市史編纂係『静岡市史編纂資料 第四巻』(静岡市役所, 1927年) p 148。
- (10) 注(8) 前掲書 p 176。
- (11) 注(8) pp106-107。
- (12) ここで、沼津兵学校と静岡学問所の生徒募集要項について比較してみよう。大久保利謙『西周全集 第二巻』(宗高書房, 1961年) p 462所収「徳川家兵学校小学校掟書」の第一條には「小学校之儀は陸軍支配向は勿論其外最寄移住御家臣之向并ニ最寄在方町方有志之者は通稽古御免相成候事」、つまり移住士族の子弟はもちろん、小学校最寄の平民有志者の入学も許可するとある。一方で注(9) 前掲書 p 150所収の静岡学問所の洋学開講の通達では、「御領地内武家社家出家百姓町人並に其子弟厄介召仕に至迄、志有る輩は学問所江罷越稽古可致事」、つまり身分に関係なく生徒を募集することが強調されているのである。
- (13) 注(1) 前掲書。
- (14) 注(7) 前掲書。
- (15) 福澤清「明治初期の富士郡における教育」(『駿河』第58号, 2004年) pp68-84。
- (16) 鈴木富男『郷土の先達 第一輯』(富士市立中央図書館, 1989年) pp155-157。
- (17) 佐野十三良『史実 土屋勝太郎伝』(緑星社, 1989年) など。
- (18) 同上。大宮町の村役人であり、万野原新田の開墾を成功させた角田桜岳(佐野与市)も同門であるとされる。それを裏付ける史料は残されていないが、角田の日記から雨宮家と親交があったとみられる。土屋昌保は「家門と郷土 土屋家」(『岳南朝日新聞』, 1986年)によれば、漢学者の中尾三平にも師事したという。土屋勝太郎『大宮町史』(大宮町, 1930年) p 188によれば、中尾は浅間神社大宮司家の私塾である芙蓉館に毎月数度招聘されていた。さらには富士郡今泉村には私塾「聴濤書屋」を開いており、教え子の中には、のちに地元の名士となった者も多い。
- (19) 帝都教育家列伝発行所『帝都教育家列伝』(1936年) p 28。
- (20) 静岡県『静岡県史 資料編14 近世六』(1989年) p 1140。
- (21) 鷹岡尋常高等小学校「学校沿革誌」(成立年不明, 富士市立博物館所蔵)。雨宮武四郎は、厚原村西方の天間村に開設された諧暢舎において教員を務めたのち、鷹岡尋

- 常小学校に務めている。
- (22) 力石に魅せられて 姫は今日も石探し (<https://chikaraishiworld.blog.fc2.com/> 2024年12月21日閲覧)。
  - (23) 富士郡鷹岡村役場文書A-13「村吏議員委員消防組及小頭名簿」(1898年, 富士市立中央図書館所蔵)。
  - (24) 静岡県神社庁『明治維新静岡県勤皇義団事歴』(1973年) pp369-371。
  - (25) 沼津市明治史料館『沼津の国学』(1987年)によれば、静岡学問所においても国学を教授する皇学局がおかれていたという。静岡学問所における国学部門は詳らかでないといわれるが、教授陣は幕府の役職に就いていたことから、少なくとも平田派国学の門人にみられた尊王倒幕思想は持ち合わせていなかったと考えられる。
  - (26) 沼津勤番組十八番類世話役頭取の役宅は旧松平伊予守陣屋が転用された。陣屋の研究には、杉山熙司『厚原の旧領主、松平伊豫守』(2006年)が挙げられる。
  - (27) 樋口雄彦「駿河府中藩の地方役所と旗本陣屋の転用」(『静岡県近代史研究』第46号, 2021年) pp24-41。
  - (28) 注(5) 前掲書p18。
  - (29) 沼津市明治史料館所蔵の幕臣平野雄三郎家文書。注(7) 前掲論文は、幕末から明治初年にかけての史料が用いられている。また拙稿「富士郡における士族の地方行政進出—沼津勤番組員を中心に—」(第18回全国高校生歴史フォーラム受賞作品, 2024年)においても、この史料群を利用して士族行政についての検討を行った。
  - (30) 幕臣平野雄三郎家文書E-10「日記」(1870-1871年, 沼津市明治史料館所蔵)。
  - (31) 幕臣平野雄三郎家文書D-11「静岡藩勤番組関係日記・布達」(1869-1871年, 沼津市明治史料館所蔵)。
  - (32) 注(6) 前掲書pp110-112。
  - (33) 静岡市『静岡市史 近代 史料編』(1969年) pp354-372。
  - (34) 樋口雄彦「沼津兵学校附属小学校教授 永井直方の日記」(『沼津市博物館紀要』23, 1999年) pp 1-51。
  - (35) 富士市立伝法小学校『伝法—創立100周年を記念して—』(1974年) pp46-47。
  - (36) 幕臣平野雄三郎家文書E-12「日記」(1874-1878年, 沼津市明治史料館所蔵)。
  - (37) 平野と松永は親交があったらしく、平野の日記中には松永が何度か平野の邸宅に訪れていたことが記されている。松永の婿養子であった松永安彦は、当時富士郡加島村の加島学校の教員を務めていた。松永の長男(分家)であった松永正名も加島村長時代に県立富士中学校(富士高校)を誘致するなど、富士郡の教育に携わっている。
  - (38) 富士郡鷹岡村役場文書B-3「明治九年改正 反別地価取調帳」(1876年, 富士市立中央図書館所蔵)。
  - (39) 富士市史編纂委員会『鷹岡町史』(富士市, 1984年) pp889-894。厚原村の予算の

うち教育費に充てられた予算がいかに莫大であったか示されている。

- (40) 嚶鳴社『東京輿論新誌』第181号（1884年）。厚原村の「私立小学校」閉校後、校舎が高利貸しに借金減額を求めた貧農の集団である貧民党の活動拠点となったといい、特に結社をもった特筆すべき事例となっている。以下にその記事を掲げる。静岡県駿河国富士郡にてハ負債者集合し永年の負債を容易く返済するの便を得せしめんとて同郡厚原村なる私立小学校を閉鎖して其跡に磨滅社と云へるを設立し社員たるものハ一株（負債金百円を一株とす）に付毎月金拾銭を出すこととし右掛金延滞せざる者ハ無利息永年賦にて返済方ハ本社にて引受くべきこととせしに賛成者も中々ある由社長は角田彖太郎と云へる人也と
- (41) 注（17） 前掲書。
- (42) 兵学校の組織図は注（5） 前掲書pp 7 - 9。
- (43) 富士市史編纂委員会『吉原市史 中巻』（富士市，1968年） pp175 - 176。
- (44) 注（35） 前掲書pp46 - 47。
- (45) 注（24） 前掲史料。
- (46) 佐野十三良「ふるさと再発見 鉄舟と2人の子弟」（『岳南朝日新聞』，1988年）。
- (47) 佐野十三良『ふるさとの史実 富士宮 碑文の人を訪ねて』（緑星社，1986年） pp 2 - 23。
- (48) 山口稔『富士石川氏史』（石川龍胆会，1978年） p 137。
- (49) 植松家は厚原村の名望家である。厚原村周辺の村々の生活用水を管理していたことから「樋代官」といわれた。明治初年には、旧幕臣の万野原新田入植の業務を行っていたようである。さきに述べた松永家とは姻戚関係もみられている。
- (50) 芝川町誌編さん委員会『芝川町誌』（芝川町，1973年） p 924。
- (51) 谷本洗「曾我八幡宮について」（『駿河』 第60号，2006年） pp48 - 56。
- (52) 富士郡鷹岡村役場文書K - 46「社寺明細帳」（1879年，富士市立中央図書館所蔵）。
- (53) 富士山かぐや姫ミュージアム『富士山東泉院の歴史』（2021年）。
- (54) 厚原小学校で学んだ土屋勝太郎や万野小学校で学んだ谷中喜三郎は、学制施行によって両者ともに大宮町岳麓洞に勤務しており、また当時の岳麓洞の舎長が万野小学校の教員であった長尾布山（会津藩士）であったことから、何らかの斡旋、もしくは大宮町による優秀な人材の囲い込みがあった可能性も考えられる。
- (55) 前田匡一郎『駿遠へ移住した徳川家臣団 第二編』（1993年）。

徳川家御変革ニテ駿河国江移リ旧臣土着農業之基ヲ開ク御規則之写し

(…中略…)

兵隊を解き農ニ就け候規則

- 一 兵隊を解き候上者組々之内五拾人ニ組合教授方式人、世話方壱人、都合三人を附添候間、諸事右のものより指揮を受可申候事

(…中略…)

- 一 当分之内者農商業を営ミ余暇并雨雪等ニ而休業等之節者組合教授方式人之内江罷越、大砲組御広間組小筒組共是迄之學術相学ひ候様可致、尤子弟厄介之儀者銘々見込之術業を稽古可致事 但子弟厄介等ニ而筆算素読等為学度もの者同様組合教授方江罷越、相学ひ可申事

(…中略…)

- 一 当主ハ勿論、子弟厄介ニ至まで学業熟達行跡宜敷ものハ組合教授方ヨリ申立、学校ニおいて吟味之上、夫々相当之御役江召出候積り之事
- 一 組合教授方ヨリ教授を受、追々術業一等ニ進ミ候ものハ学校生徒 三級入相成、御警衛筋其外賦役兵士之廉ハ一切相除、稽古為入費御手当筋も被下候事

学校規則

(…以下略…)

【其二 厚原小學校】

所在地 富士郡厚原村

教則

科目

一

級

二

級

三

級

素 讀

三字經、孝經、大學、中庸

論、孟、五經

十八史略、國史略、元明史略

學 書

伊呂波、片假名、數字、名頭

往來物、私用文章

公用文章

算 術

數字、度量權衡、加減

分數、開平、開立、雜題

地 理

皇國地理

講 釋

小學、論、孟、循環

休 業

日曜日、五節句、四月十七日、六月土用中、七月十三日より十六日まで、

主上御誕生日(九月廿二日)、鎮守祭禮、二月初午、十二月二十一日より正月七日まで。

職 員 生 徒

職員は教授方一人年金六十圓、生徒三十五人

(備考) 教授方は舊静岡藩士山口信邦にして、氏は天保十三年十一月江戸に生る、舊幕臣村上斐雄の第三子なり。元治元年二月林奉行山口唯輔の養子となり、爾後小筒組撤兵等の差圖役に歴任、明治元年舊藩主に従ひ駿河に移り、全二年九月沼津兵學校資業生となり、全四年三月沼津兵學校教授方、富士郡厚原村小學校在勤を命ぜられ、全六年廢校と共に職を退く。

束修及修業料

萬野小學校に同じ。

經 費

悉皆藩費を以て支辨す。

沿革要略

舊静岡藩勤番組第十八番側士族子弟の爲め設けるところにして、明治四年の新設に係る。但平民子弟の來學を許せり。

### 史料3 「小学校之儀ニ付伺」(1873年, 永井直方の日記より)

一明治六癸酉一月十五日成虎殿より廻状左之通

別紙素六殿御伺書内々順覧之上、御返却可被下候、御同人御帰沼後御所置も可有之候得共為念得其意候、開校之儀者追而有之趣、御同人申聞有之候間、十七日者延引左様御承知可被下候 成虎

石川 永井 亀里 柳田 野口 佐敷 吉川 岡田 尾江川 蔵田

横川 佐野 小松 岡島

小学校之儀ニ付伺

一学制第六章ニ一中学区一区を分て式百十小区とし是を小学一区と称す区毎ニ小学校一所を置くと有之候得者追而沼津を中学校の位置と致候得者富士駿東両郡を式百小学ニ相分ケ候儀なり、右者学区取締并戸副長の見を以是を区分し学校掛江可差出哉

一沼津沢田万野厚原蓼原等在来有之候小学校之義、以来今秋学校の名義ニ相改可申哉、又者小学の名義を下すへきや可成者小学校之名義ニ致度候

一小学区分之儀、富士駿東両郡を一概ニ区分致し候而者煩擾ニして容易に取纏不申候間、追々施行致し先ツ沼津学校始め左之通右を下シ度存候

小学第一校元沼津校 同第二校沢田

同第三校永窪 同第四校厚原

同第五校蓼原 同第六校大宮

同第七校万野

右小学校ニ於て授業之科目左之如し

綴字 習字 読本 書牘 算術 養生法講義 地学大意 理学大意

体術 幾何学 野偶大意 転物学大意 化学大意 外国語学 画学

一小学校内之入費并学校营造、同修復料、教員給料迄を総算して之を学校経費とす、右経費之義者何れも人民一般の出金と生徒納る所の授業料を以、経済致し候義ニ付、小学区内に有之家塾并手跡之取建致居候もの一切学校江連合致し候而者如何

但出人望無之ものは別段の事

一小学生徒月謝之儀者土地の貧富に依て斟酌可有之義ニ付、県内一般一様の法利ニ者行はれ申間敷、就而者沼津最寄之儀者月謝一月五錢宛為相納度候事

一六歳以上十三歳迄之初童男女共必正則を踏せ十三歳以上の分ハ学校者勿論私塾家塾等ニ於て変則学当人の自由たるへき事

一入門手續并教則等説諭之為メ学区取締廻村致度候事

一学区取締職務中区内初童之人数并就学致候ものと未夕就学せざるもの相調、年々二月習学局江差出と有之候間、寄々調置可申哉

一学区取締之儀、富士川以東両人江被命、其耆人者教員中より、耆人者戸副長中より入札之もの被 命候様致度事

右之通相伺候也

一月

江原素六

史料4 鷹岡尋常小学校「学校沿革誌」(成立年不明, 富士市立博物館所蔵) より抜粋

厚原学校ノ創設ハ明治十一年四月ニシテ厚原村士族山口信邦持家ヲ借受仮学校トス上等下等並置小学校ナリ是レヨリ先伝法村第八十七番小学岳陽舎派出校ト称シ後チ岳陽舎分校ト称シ是ニ至テ独立ス十九年三月小学校組織改正ニ付伝法尋常小学校厚原分校ト称ス廿二年八月ニ至リ鷹岡尋常小学校ニ併合ス学校敷地坪数ハ三百九十五坪ニシテ校舎坪数ハ四十一坪五合ナリ 教員住宅ハ校舎ノ一部ヲ以テ之ニ充ツ廿二年八月ニ至リ鷹岡尋常小学校ニ併合ス

厚 原 学 校 々 員 表						
年 度	校 名	職 員	任 免	資 格	一ヶ月俸給	賞 罰
自 九 年 二 月 至 十 年 六 月	岳陽舎派出校	植松弘司		岳陽舎授業生	金三円五十銭	
自 九 年 六 月 至 廿 二 年 八 月	全 右	佐野梅拳		岳陽舎助手	金二円五十銭	
自 十 年 六 月 至 十 一 年 四 月	岳陽舎分校	谷中喜三郎		三級訓導補		
自 十 一 年 四 月 至 十 三 年 三 月	厚原学校	谷中喜三郎		三級訓導補		
自 十 三 年 三 月 至 十 九 年 三 月	厚原学校	植松弘司	十三年三月 一日 結 約	三等訓導	金 拾 円	
自 至		渡辺梅吉		助 手	金 壹 円	
自 至		井出卯之吉		全 右	金 壹 円	
自 至		遠藤高次郎		全 右	金 壹 円	
自 十 九 年 九 月 至 廿 二 年 八 月	伝 法 尋 常 小 学 校 厚 原 分 校					
自 至		渡辺金次郎		助 手	金 壹 円	
自 至		大村新太郎		助 手	金	
自 至 廿 年 三 月		福地千次郎		全 右	金	
自 二 十 年 五 月 至 廿 二 年 八 月		望月長太郎		全右授業生	金	

史料5 幕臣平野雄三郎家文書D-30「学舎資本金一石につき十円出資の件意見書」  
(1878年, 沼津市立明治史料館所蔵)

当学舎資本金有志輩募集ニ付速カニ応分聴従スヘクノ処当時開化ノ世応私共ノ如キ目今恒産ナク活路ニ躊躇イタシ居幾許寄付致シ適宜スヘクヤ我ナカラ我家ノ生産ニ的当シタル多募臆断致シ兼遷変中遙カニ伝承スレハ当郡第一位を占居セル英大松永子ハ該学校江二千有余ノ金ヲ寄進セシ由実ニ開化ノ先導タル大区長ノ義務ハ拔群ノヲニテ称誉ト言ヒ栄典ト言ヒ千言万語モ疎カニテイザヤ我輩モ其驥尾ニ付キ一層モ二層モ奮発尽力募集ニ応シ度鄙衷ハ海岳猪毫ニ顕シ難ケレドモ如何ハセン移住以降逐年疲弊ニ陥リ薄俸ヲ極メ半農半商タル能ハサル寒士幸ニシテ今日迄ハ天朝ノ余沢ヲ以消光致シ居ナカラ志念ノ万一モ尽シ兼当惑ノ際尚熟攷スレハ大区長ノ所為ニ於テハ百事間然スルヲナキハ口吻ヲ費ス迄モナリ殊ニ豪農ニ模倣シ吐露イタスモ真ニ嗚呼ケ間舗情態去リナカラ中止スヘキ事ナラ子ハ無余義申述ル旨ハ道路ノ説ニヨレハ松永子ノ所有地ハ旧高較一万石ト申ス者多クヨシヤ誤聞ニテ其ノ折半シタル高ニモセヨ二千有余ノ金ハ家産ニ比スレハ僅ニ然所謂枝ヲ折ルノ類ニテ容易ノ事業元来私ハ尺土ノ所有モ無ク当春割渡シノ邸地而已ニテ旧高ヲ付与スレハ幾多ニ相成ルヤ審知セサレトモ右ノ比較ヲ以学校へ資金寄付致シテハ如何可有之也御布告等モ悉皆承了セサル井蛙ノ管見若シ維新ノ御政態ニ反スル訳ニテハ最モ戦々競々ノ事由ユヘ現今身代ニ応スル有志金ノ多少御高論御亦教願ヒ度又戸数人口等ノ賦金ハ申ス迄モナク將私所有地モ之レアレハ各家子弟ノ智識ヲ増益スヘキ学資金ノ儀□令旧高一石ニ付十円ノ課程ニテモ毫末ノ異論ナク踊躍シテ奉命スヘク□地モ贖ヒ得サル貧生ノ光景御想像只々当今文化ノ時世ニ確当シタル有志金ノ多寡御決定相覗候也

明治十一年十一月 平野勝礼

一体当村ハ旧高千式百余石ニテ□カナル小学校ノ一ヶ所ヤ二ヶ所ノ維持方法ノ立サルヲハ□メテ□之訳ナレトモ旧地□ノ課□旧来耕地ハ過半他村ノ所有トナリ□所有主ハ各家富有ニテ其協力ニ固ラサレハ学校維持ノ方法モ覚□ナキハ半自ラ俟タスシテ三尺ノ童子モ知ルヲニテ必□□所有主モ傍觀ニ忍ヒス応分出貨スヘキ義務ハ免レサルヲニテ奮発ノ仁モ之アルヘク

史料6 樋口雄彦「駿河府中藩の地方役所と旗本陣屋の転用」所収。

厚原村元陣屋内元勤番組世話役頭取御役宅之分、今般別紙之通、御払下ケ相成候、右代金割合之通、年々第十四区へ御上納可被成候、此段及御達候也

壬申二月

元勤番局

元御普請掛

平野雄三郎

厚原村元陣屋

建家之内

一建坪貳拾七坪□□

此之払代金九兩壹分永百八拾五文貳分

但壹年金貳兩貳分ツ、上納